

# 礼文町地域防災計画の修正概要

## 1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、町の地域に係る防災に関し、**災害予防、災害応急対策及び災害復旧等を実施**するため、礼文町防災会議条例（昭和37年礼文町条例第12号）第2条第1号の規定により**礼文町防災会議が作成**する計画であり、次のとおり防災対策を推進するための基本的事項を定め、防災関係機関がその機能の全てを挙げて**住民の生命、身体及び財産を災害から保護**し、本町における**防災の万全を期する**ことを目的とする。

## 2 本計画の構成

編	内容
第1編 総則	計画全般にわたる理念・基本方針を示すとともに、共通的な事項について定める。
第2編 <b>風水害等対策編</b>	<b>計画の基本となる編</b> として位置づけ、風水害、土砂災害、雪害等の災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧・被災者援護計画について定める。
第3編 地震・津波災害対策編	風水害等対策編を基本とし、ここでは特に地震・津波災害対策について定める。
第4編 事故災害対策編	風水害等対策編を基本とし、ここでは特に海上災害（海難、流出油等）、航空災害、道路災害、危険物等災害、大規模な火事災害及び林野火災の対策について定める。
資料編	各編に関連する各種資料を掲載する。

## 3 計画修正の趣旨

国が定める防災基本計画の修正並びに災害救助事務取扱要領の改正を踏まえた**北海道地域防災計画の修正（令和6年1月）**に整合した所要の修正、**各種データの時点修正等**による見直し

## 4 主な修正内容

### 【第2編 風水害等対策編】

構成		主な修正内容
第1章 災害予防 計画	第4節 <b>相互応援（受援）体制整備計画</b>	・ <b>災害時におけるボランティア活動の環境整備について細部化</b> し、発災時の防災ボランティアセンターとの連携、活動環境の整備、連携体制の整備、運営者・協定の締結について追加
	第6節 避難体制整備計画	・要配慮者に対する情報伝達を多様な情報伝達手段で確保に努めることを追加 ・ <b>学校、医療機関及び社会福祉施設の管理者に対し、冷暖房の燃料確保</b> について修正

	第7節 避難行動要支援者等の要配慮者に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者支援業務についてデジタル技術を積極的に検討することを追加</li> <li>・個別避難計画策定の際、積雪寒冷地における積雪や凍結といった地域特有の課題への留意、必要に応じ更新及び適切な管理について追加</li> <li>・個別避難計画の実効性を確保する観点等から避難行動要支援者に対する情報伝達体制等を図り、計画の漏えい防止等必要な措置を追加</li> </ul>
	第13節 雪害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況（雪崩危険箇所、山地災害（民有林）雪崩危険箇所）の追加</li> </ul>
	第14節 融雪災害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況（雪崩危険箇所。山地災害（民有林）雪崩危険箇所）の追加</li> </ul>
	第16節 土砂災害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、山地災害危険地区）の追加</li> <li>・予防対策として、住民への周知、住民による報告、防災処置等の周知・啓発を推進する地すべり等予防計画を追加</li> <li>・避難情報の発令判断・伝達マニュアルの避難指示等の発令について修正</li> </ul>
第2章 災害応急 対策計画	第1節 気象等に関する情報の収集・伝達計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報（大雨・洪水）の概要を一部修正</li> <li>・法改正に伴う用語（地面現象→土砂崩れ）の変更</li> <li>・伝達系統図の変更（気象等に関する特別警報・警報・注意報、水防活動用気象等警報・注意報、土砂災害警戒情報）</li> <li>・早期注意情報の発表について、「翌日まで」と「2日先から5日先まで」に修正</li> </ul>
	第5節 避難対策計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所に運営管理について、地域全体で避難を支えることへの留意について追加</li> <li>・被災者の生活環境について、段ボールベットや衛生面に優れたトイレ等の支援の他、地域の人材の確保・育成について追加</li> </ul>
	第10節 救助救出計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一管区海上保安本部の実施責任について一部（陸上における支援）の追加</li> </ul>
	第14節 交通応急対策計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶交通の混乱を避けるため、災害の概要等船舶の安全な運航に必要と考えられる情報について無線等で情報提供を行うことを追加</li> </ul>
	第15節 輸送計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時輸送の空中輸送について、緊急輸送においては、陸・海・空のあらゆる手段を利用し、総合的・積極的に実施し、特に、機動力のあるヘリコプター等の活用を促進するため、積極的な活用を行うことに修正</li> </ul>
	第31節 災害ボランティアとの連携計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時におけるボランティア活動の環境整備について細部化し、発災時の防災ボランティア</li> </ul>

		センターとの連携、活動環境の整備、連携体制の整備、運営者・協定の締結について追加
	第33節 災害救助法の適用と実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救助の種類等について、細部区分ごとの内容を一覧表で追加</li> <li>・救助に必要とする措置を時点修正</li> </ul>
第3章 災害復旧・被災者援護計画	第1節 災害復旧計画	・被災者に対してきめ細かな支援や被災者が容易に支援制度を知ることができる環境の整備に努めることを追加
	第2節 被災者援護計画	・被災者台帳の作成にデジタル技術の活用を検討することを追加

### 【第3編 地震・津波災害対策編】

構 成		主な修正内容
第1章 災害予防計画	第1節 住民の心得え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に、令和6年1月能登半島地震を追加</li> <li>・津波の心得として、漁業地域関係者の項目を追加</li> </ul>
第2章 災害応急対策計画	第1節 地震・津波に関する情報の収集・伝達計画	・緊急地震速報、気象庁等が発表する情報等、伝達系統図の変更
	第6節 津波避難計画	・避難行動要支援者に対し、積雪寒冷地における地域の特性に留意することを追加
第3章 災害復旧・被災者援護計画		・災害ケースマネジメントの実施等により、被災者が自らに適した支援制度を活用して生活再建に取り組むことについて追加

### 【第4編 事故災害対策編】

構 成		主な修正内容
第1章 個別事故対策計画	第3節 航空災害対策計画	・情報通信連絡系統図の修正、文言の修正
	第7節 林野対策計画	・情報通信連絡系統図に修正

### 【資料編】 ※ 時点修正が主となる

構 成		主な修正内容
1 防災体制等	資料1-5 災害応援協定	・時点修正
	資料1-6 消防組織及び消防施設の現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内役職変更に伴う修正</li> <li>・時点修正</li> </ul>
	資料1-8 水防資器材等備蓄状況及び資材の調達先	・時点修正

	第1-9 関係機関等の連絡先	・道計画への整合など時点修正
2 気象・震度 階級等	資料2-1 災害の記録	・時点修正
	第2-5 長周期地震動関連関連解説表	・本文との関連性より新規項目として追加
3 災害危険 区域等	資料3-2 雪崩危険箇所	・新規項目として、追加
	資料3-4 危険物取扱施設	・時点修正
4 通信・輸送	資料4-3 緊急輸送道路	・北海道緊急輸送道路ネットワーク計画書との整合による修正
	資料4-6 北海道消防防災ヘリコプター緊急運航要請	・改正に伴う修正
	資料4-7 ヘリコプターによる救急患者の緊急搬送手続要請	・改正に伴う修正
5 避難・救 護・応急措 置等	資料5-3 避難施設	・新規指定緊急避難場所の追加、施設等名称の変更 ・「洪水・土砂災害・高潮の場合」における「香深井第一」の指定緊急避難場所を変更
	資料5-6 関連医療機関	・DMAT指定医療機関の追加 ・住所等の変更
	資料5-7 緊急物資等調達先	・時点修正
	資料5-9 救援物資等調達先	・時点修正
	資料5-14 指定文化財	・文化財の追加、語句の修正及び表内整理
6 復旧・復興	資料6-4 事業別国庫負担等一覧	・道計画等との整合による修正
	資料6-5 応急金融の概要	・道計画等との整合による修正
7 関連様式	第7-9 災害救助法関連様式	・災害救助法による救助の実施について（令和3年3月31日改正）との整合による修正